

中学校の部活動が大きく変わります

「西条市の部活動の在り方に関する方針」平成30年11月から運用開始！

西条市では、スポーツや文化活動等を通じた生徒の健全な成長と教職員の働き方改革を両立し、将来に渡り持続可能な部活動運営を行うため、「西条市の部活動の在り方に関する方針」を策定しました。

部活動に関する基本方針

-市内全中学校で統一化を図り、これを遵守します-

✓ 休養日

- ◇ 学期中は、週当たり2日以上休養日を設けます。この場合、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とします。
- ◇ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。
- ◇ 長期休業中は、学期中に準じた扱いを行います。また、生徒の十分な休養と部活動以外にも多様な活動が行えるよう、休養期間（オフシーズン）を設けます。

✓ 活動時間

- ◇ 平日の活動時間は、長くとも1日2時間程度とします。また、下校時刻を厳守します。
- ◇ 学校の休業日や学期中の週末における活動時間は、1日3時間程度とします。

✓ 休養日及び活動時間等の設定

- ◇ 学校や地域の実態を踏まえて、学校が工夫して設定します。



(詳しくはこちら)

生徒の皆さんへ

生徒の皆さんは、日々勉学に部活動に励んでいることと思います。

今回、西条市教育委員会では、部活動に関する方針を定めました。生徒の皆さんが選んで入った部活動を、これからもずっと楽しく充実したものにするとともに、勉強の時間、ご家族と関わる時間、眠る時間、友達と関わる時間を確保し、バランスのとれた学校生活を送ってもらうために定めたものです。もちろん練習は大切ですが、適度な休養は皆さんにも先生にも必要ですね。せっかく自分で選んで入った部活動です。ぜひとも充実したものにしてください。先生や指導員も、皆さんが部活動で主体的に力を発揮しようとするのを手助けしてくれます。私たちも、皆さんが選んだ部活動を大人になってもずっと続けたいと思ってもらえるよう、これからも皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

最後になりますが、自分なりにがんばっても、どうしても辛くて苦しくなったら、一人で抱え込まずに、先生や友達や家族の方に相談してください。みなさんへの深い愛情で助けてくれる人は、必ず周りにいます。誰に対しても優しく接して、誠実に学校生活を送れば、毎日をもっと楽しくなるでしょう。みなさんの成長を心から期待しています。

西条市教育委員会 教育長 柳瀬 康治

LOVE
SAIJO

本方針へのご理解・ご協力をどうかよろしくお願いいたします。

(裏面に続く)

発行・問い合わせ 西条市教育委員会 学校教育課

保護者・関係者の皆様へ

西条市教育委員会 教育長 柳瀬 康治

西条市の部活動の在り方に関する方針の策定について（お知らせとお願い）

紅葉の候、皆様におかれましては、日頃より西条市の教育にご理解・ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

西条市教育委員会では、「心豊かにたくましく生きる西条っ子の育成」を教育目標に掲げ、「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」を目指し、学校教育の充実と質の向上を図っております。中学校の部活動についてももちろん、生涯にわたってスポーツや文化・芸術に親しむ心身を育むとともに、教職員や異年齢の生徒との交流を通じた多様な学びの場として大きな役割を果たしてまいりました。

一方、過度な部活動は子どもたちのバランスのとれた学校生活や健やかな成長に支障をきたすことが懸念されており、教職員らにとっても多忙化の一因となり、全国的な「働き方改革」が求められているところです。

西条市の将来を担う子どもたちに、質の高いバランスのとれた学校教育を将来に渡って提供するためには、教職員らの限られた活動時間の中で、教育活動を充実させつつ、その業務負担を軽減し、心身の健康を損なうことのないようにすることが重要です。教職員らの健康は子どもたちの笑顔への第一歩です。

このため、西条市教育委員会では、部活動が将来に向けて持続可能な形でその意義が十分に発揮され、子どもたちの健全な成長や教職員の業務負担軽減に資するよう、国や県が定めた方針に従い、将来に渡り持続可能で魅力ある部活動となるための方針として「西条市の部活動の在り方に関する方針」を策定しました。この方針をもとに、各学校における部活動の持続可能な運営体制の構築と質の高い部活動を通じた生徒の資質・能力の向上、並びに部活動顧問の負担軽減を図るための取組を積極的に行ってまいります。

市内の各学校では、校長のリーダーシップのもと、本方針を踏まえて部活動に係る活動方針を見直し、関係者とも連携しながら定められた時間内で最大の効果が発揮できるよう、効率的な運営を図ってまいります。

西条市のさらなる学校教育の充実のため、皆さまにおかれましては本方針へのご理解・ご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

スポーツ庁 －運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン－	愛媛県 －愛媛県の運動部活動の在り方に関する方針－	西条市 －西条市の部活動の在り方に関する方針－
		

（裏面もご覧ください）